

# 事業計画（案）

自 令和 3年 4月 1日  
至 令和 4年 3月31日

## （一）一般事項

1. 中国料理に関する知識・技術の向上、並びに衛生・栄養に関する知識の向上を図るため調理師免許並びに専門調理師の資格を全会員が取得するように努め、県民の食生活向上に貢献する。
2. 経営に対する知識並びに感覚を身につけることにより、店舗並びに企業経営者との相互信頼を養い、中国料理業界の発展に貢献する。
3. 会の組織の拡大・充実を図ることにより、事業活動の活発化を目指す。
4. 中国料理を通じて、広く社会に貢献するという会の方針に基づき、社会奉仕活動を積極的に行う。

## （二）事業

1. 調理技術の講習会・勉強会・品評会等を行う。
2. 厚生労働省の調理技能検定試験制度に対し、受験する調理師のための技能講習等を行う。
3. 会員の親睦を深めるためにレクレーションを行う。
4. 青年部会・新年会・料理勉強会等により会員・賛助会員との懇談を行う。
5. 福祉施設への慰問活動を行う。
6. 優良な調理師に対しての表彰等を行う。
7. 食品衛生指導講習会を保健所において開催する。